

## 第7次大阪府医療計画 最終評価 泉州二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
地域医療 構想	「大阪府泉州保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、高齢化の影響で需要が見込まれる疾患を中心に医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	・医療・病床懇話会、保健医療協議会をそれぞれ年1～2回開催し、医療機関の診療実績、病床機能について情報共有、地域医療構想が目指す病床機能分化の方向性、公立・公的病院の機能分担等について意見交換を実施した。	○
	圏域内の病院関係者に対し、病床機能報告の結果や医療提供体制の現状等及び不足している医療機能について情報提供する場を設置するとともに、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	・病床機能報告対象病院が参加する「病院連絡会」を年1～2回開催(コロナ禍の令和2年度を除く)。地域医療構想の進捗状況、各病院の病院プランの結果を踏まえた病院機能、非稼働病床の報告等、今後の医療体制の方向性について意見交換を実施した。	○
在宅医療	安定した在宅医療を提供するため、訪問診療や訪問看護等の拡充を図るとともに、緊急時や重症患者の受入れ等の後方支援のシステムづくりを支援します。	・年1回開催の在宅医療懇話会において、「在宅医療を支える病院の後方支援体制」や「グループ診療・在宅看取り」に関する先進的な取組紹介等、関係機関との意見交換を実施した。 ・ACPの啓発に係る取組として、令和2年に市町対象に「ACP啓発に関する調査」を行い、対象選定・内容・テーマ等、効果的な啓発実施のポイントを関係機関へフィードバックした。 ・令和3年から令和4年にかけて高齢者施設におけるACPの実態調査やACPのモデル実施の結果を関係機関で共有するとともに、ACPの推進に向けて、関係機関と協働して、「医療・ケアに関する情報共有シート」を作成し、高齢者施設へのACPの普及啓発に取組んだ。	○
	医療・介護関係者による会議や研修を通じて、職種間の役割理解を深め、多職種連携を促進する取組を引き続き推進していきます。	・年1回開催の在宅医療懇話会において、在宅医療における医療体制や多職種連携会議での取組状況と課題、今後のあり方等について意見交換と情報共有を行った。 ・各医師会や市町が月1回程度開催する医療・介護連携会議での助言や研修等への参加などにより、取組の促進を図った。 ・多職種間のスムーズな連絡・連携ツールとしてICTの活用を進めた。 ・令和3年に大阪府地域包括ケアシステム構築支援事業において泉州南圏域の3市3町が医療・介護連携促進ロードマップを作成し、現状や課題、取組を示した。	○
がん	がんの医療体制の充実に向け、「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」を通じて、有病・病診連携をさらに進めます。	・国指定がん拠点病院を事務局とした「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」(平成30年度から令和5年度まで年1～2回開催)において、がん医療に関する意見交換・情報共有を図ることにより、有病・病診連携を促進した。	○
	がん対策についての情報やがんに関する医療機能、特に緩和ケアに関する情報の収集を行い、府民への情報発信に活かします。	・「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」に置かれた専門部会のひとつである、「がん地域連携部会」への参画(平成30年度から令和4年度まで年0～2回)等により、緩和ケアに関する情報等、がん医療に関する様々な情報収集に努め、府民への情報発信に活用することで、周知啓発を図った。	○
脳卒中等の 脳血管疾患、 心筋梗塞等の 心血管 疾患、 糖尿病	生活習慣病の発症・重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりについて、地域と職域の連携を深め、健康課題の分析・事業の実施に取組みます。	・各保健所単位(和泉・岸和田・泉佐野)で「地域職域連絡会」を実施し、保健所・市町・職域の健康課題の情報共有、意見交換を行った。 なお、平成30年度から令和元年度までは各年1回開催したが、コロナ発生状況により、令和2年度から令和4年度は和泉が書面で開催・岸和田及び泉佐野は中止とした。令和5年度については各保健所とも対面で開催を予定している。	○
	脳卒中等の脳血管疾患については、泉州地域リハ地域支援センターを事務局とした、「脳卒中地域連携パス(泉州版)運用会議」等において急性期から回復期及び在宅にむけた医療連携を引き続き推進していきます。	・「泉州地域リハ懇話会」は、泉州地域リハ地域支援センターが事務局となり、「脳卒中地域連携パス(泉州版)運用会議」と同時開催で年2回開催。本会議は令和元年第2回は中止。令和2年と3年第1回はEmailによる情報交換のみ、令和3年第2回はWeb開催、令和4年、5年はハイブリッド開催とコロナ禍においても工夫して開催継続した。脳卒中地域連携パスの運用状況等の病院連携やケアマネジャー協会を招いての地域連携に関する情報・意見交換を実施した。	○
	心筋梗塞等の心血管疾患については、再発予防も含めた医療連携の推進に引き続き取組みます。	・医療機関が中心となって進めている心不全地域連携パス会議に参加(平成30年度から令和5年度まで年1～3回)し、パスの運用状況の把握等、医療連携について意見交換や情報共有を行うことで、医療連携の推進につなげた。 ・地域医療機関が推進する泉州圏域地域連携クリティカルパスマニュアル「急性冠症候群」の見直し及び周知等を、平成30年度に行った。 ・「心不全地域連携クリティカルパス」及び「ハートノート」の普及に向け、令和元年度に研修会を開催、令和2年度は医療機関主催講演会の関係機関等への広報に協力することにより、多職種への周知を図った。	○
	糖尿病については、糖尿病性腎症等の重症化予防のため、医科・歯科・薬科等様々な関係機関が関わる体制構築に引き続き取組みます。	・泉州圏域糖尿病医療連携推進検討会では、糖尿病の医療連携、外来栄養指導、市町の糖尿病性腎症重症化予防事業等について年1回情報共有・意見交換を行った(令和2年～4年度は書面開催、令和5年度は2月29日に対面開催予定)。外来栄養指導リーフレットを作成し、更新を実施した。また、令和5年度は糖尿病の医科歯科連携推進のため、和泉市で医師会・歯科医師会・和泉市・和泉保健所が連携し、リーフレットを配布し糖尿病と歯周病について周知啓発を行った。	○

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない
精神疾患	精神科の医療資源の優位性を生かし、診療所を含む各医療機関が連携し、多様な精神疾患に対応できる医療を提供できるよう、協議の場を設けて意見交換を行います。	・平成30年度から年1回開催(コロナ禍の令和2年度は除く)している精神医療懇話会において、医療体制の整備状況の確認や、地域精神医療の特徴や課題の検討、医療計画の進捗状況の確認と方向性について検討を行い、多様な精神疾患に対応できる医療の充実に向けた意見交換を継続して行った。	○
	長期入院患者の退院促進については、長期入院精神障がい者退院促進事業を活用した地域移行への取組を進めます。	・退院促進を目的とした院内研修会、院内茶話会開催のバックアップや、ピアサポーターの活動支援を行い、地域精神医療体制整備広域コーディネーターと連携した取組を通じ、地域課題に合わせた働きかけを推進した。 ・各市町の自立支援協議会地域移行部会等に参加し、在院患者データを活用した課題の共有、取組の検討を行った。	○
	医療機関や福祉関係事業所、保健所、市町村等が重層的に連携できるよう、保健所ごとの協議の場を設置し、併せて市町村ごとの協議の場の設置を働きかけることで、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークづくりに取組みます。	・保健所ごと及び管内全市町ごとに協議の場が設置され、地域移行・地域定着に係る取組状況や課題を共有した。また、保健所ごとの協議の場において、市町ごとの協議の場と連動し、連携体制の検討を行った(各保健所圏域の協議の場概ね年1回開催)。	○
救急医療	メディカルコントロール(MC)協議会と救急懇話会の連携により、救急医療体制の質的向上に取り組んでいきます。	・MC協議会と救急懇話会が連携した検証会議を毎月開催(毎年11～12回)し、搬送困難事例についての検証及び実施基準に基づく活動の検証等を実施することで、救急医療体制の質的向上につなげた。 ・MC協議会主催の講習会及び訓練に補助参加(平成30年度～令和5年度まで年0～3回)する等、救急搬送の質的向上に取り組むとともに、最終受入れ当番病院の輪番制による救急受入れ体制の運用等、救急医療体制の充実を図った。	◎
	ORIONシステムの活用や、消防機関の実態調査等により救急搬送状況の調査・分析に努めるとともに、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を改正します。	・救急懇話会を年1～2回開催し、ORIONシステムを活用した救急搬送データ分析資料を基に、救急医療体制に関する事項についての意見交換及び情報共有、泉州医療圏における傷病者の搬送及び受入れの実施基準の改正を行い、圏域の課題解決に向けて取組んだ。 ・令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルス感染症発生に伴う救急活動時間の延伸について、その要因を分析・共有し、救急搬送時間短縮のための関係機関調整や協力体制の強化により、救急活動体制の改善を図った。	◎
災害医療	災害拠点病院が開催する大規模災害時医療連携プロジェクト会議を通じて、関係機関との連携体制を構築していきます。	・災害拠点病院が主催する会議や「大阪府地震津波防災訓練」に年1回(コロナ禍の令和2年、3年は除く)参加し、各関係機関の役割や連絡体制を確認した。 ・保健所毎に設置されている危機管理関係機関会議等で、年1回(コロナ禍の令和2年は除く)災害時の対応促進に係る情報共有を行い、拠点病院をはじめ関係機関との連携体制の促進につなげた。	○
	関係機関が共同して災害対策訓練を実施し、災害マニュアルの実効性を確認します。	・保健所単位で年1回以上(コロナ禍の令和2年、令和3年は除く)災害対策訓練や関係機関会議を開催し、実践的な連絡体制の確認や強化を行うとともに、「大阪府地震津波防災訓練」等の機会を通じて関係機関と災害訓練を実施した。 ・AC/RSを職員に周知するとともに、AC/RSを活用した訓練を保健所ごとに実施し、マニュアルの実行性を確認した。	○
	研究会や会議等の場を活用し、医療機関に災害マニュアルやBCPの策定を促します。	・令和3年以降毎年、国や府が実施するBCP策定研修等への参加を医療機関に促したり、年1回(コロナ禍の令和2年、3年は除く)の立入検査の機会等に、災害マニュアルやBCP作成について働きかけを実施し、医療機関におけるBCP策定の促進に取り組んだ。 ・令和4年から令和5年に医療機関に対し、災害拠点病院主催のEMIS研修への参加勧奨を実施した。	○
周産期医療、小児医療	医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備に向けて、周産期や小児医療機関、在宅医、地域関係機関等が、入院中から在宅療養まで継続して支援が行えるよう連携システムの強化を図ります。	・小児在宅医療・地域連携ネットワーク会議を開催し、課題解決に向けて情報共有や意見交換を行い、連携システムの強化を図った(平成30年度から令和5年度まで年1～2回)。 ・管内市町主体の医療的ケア児のための協議の場及び実務者連絡会に参加し、管内市町の支援体制が構築されるよう働きかけた(市町によって開催状況は異なる)。 ・大阪母子医療センターと南ブロック母子保健業務担当者との合同会議を実施し、基幹となる医療機関との連携を図った(平成30年度年3回のうちワーキング2回、令和元年度から令和5年度は年1回)。 ・地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)のモデル事業参加(平成30年12月から令和3年度末)後も協議を重ね、参加を継続した(令和4年度から令和5年度)。 ・関係機関との災害研修会、訓練を実施した(NPO法人事業所、個別支援に関わる機関等。令和元年度1回、令和2年度3回)。 ・保健所活動特別推進事業により、要援護者への災害時支援に関するポイントをまとめたリーフレットを作成し(令和元年度)、研修会や会議等で配布し、周知した(令和元年度から令和5年度)。	○
	妊娠期からの児童虐待発生予防、早期発見に向けて、管内市町と共に周産期医療機関等と地域関係機関が連携し、支援が必要と判断された子どもと保護者への支援体制の充実を図ります。	・管内市町が主催する周産期ネットワーク会議に参加した(平成30年度から令和5年度まで年0～1回)。 ・管内市町の母子保健担当者会議を開催した(平成30年度から令和5年度まで年0～1回)。 ・児童虐待防止を目的とした研修会を開催した(平成30年度から令和5年度まで年1回)。 ・すこやか親子21の取組の一環として、母子保健広域支援強化事業「管内市町保健師研修」を開催した(令和5年度から年1～2回)。	○